

2015年2月7日

東京会 会員各位

東京都社会保険労務士会練馬支部
支部長 林 智子
研修委員長 飛田 隆志

いつも練馬支部の活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、第93回三水会を下記要領にて開催いたします。皆様ご参集下さいますよう、ご案内いたします。

記

日時 平成27年3月18日(水) 午後6時～7時45分
場所 区民・産業プラザ 3階 第1研修室 練馬区練馬1-17-1 ココネリ
(西武池袋線練馬駅北口直結) 電話 03-3992-5335 (練馬区産業振興公社)

参加費 1,000円

テーマ 「介護事業所の労務管理」

講師 特定社会保険労務士 林 智子(練馬支部・開業会員)

下記の連合会の中央発信研修(3月以降、中央発信研修、eラーニング、東京会での研修等順次予定)の講師(労務管理分野)を林が担当することとなったため、4年間、支部にたいへんお世話になったこともあり、実質的に支部長として迎える最後の三水会で、連合会・東京会の研修に先んじて連合会の研修内容をお伝えすることにしました。

研修会終了後、下記会場にて懇親会(会費2,700円)を開催します。

「老舗 祥龍房」(住所)練馬区豊島北5-17-21 (電話) 03-3993-3168

参加される方は、hayashisatoko213@yahoo.co.jp に、**3月13日(金)までに**申し込んでください。

懇親会参加の有無も必ず添えてお願いします。

なお、資料、懇親会等の準備の関係上、締切厳守にてお願い致します。

※懇親会を申し込んだ方が当日キャンセルされた場合は、後日懇親会費を徴収いたしますのでご承知おきください。 以上

※連合会の文書より

連合会では、社労士が医療業界へ参入し業務領域を拡大するために必要となる医療機関の労務管理に特化した実務上の知識を習得するため、社労士総研と連携して「医療労務コンサルタント研修制度」を構築し、現在は「医療労務コンサルタント」の養成を「量的拡大」と「質的向上」の両輪をもって推進することとし、都道府県会及び地域協議会の協力を得て既に事業展開している。一方、介護業界に関しては、先の通常国会で「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」が改正され、「医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)が成立し、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、「地域包括ケアシステム」を構築することを通じ、必要な医療及び介護の総合的な確保を推進することとしている。

こうした状況に鑑み、今後ますます医療機関と介護事業者との地域における連携が深まることが想定されることから、これから社労士が、医療労務コンサルタントとして医療機関に対して労務管理の相談指導等の業務を行っていく中で、必然的に介護事業者からも社労士業務に関するニーズが寄せられ、その対応が必要になっていくことが見込まれる。

以上のことから、連合会において、社労士が介護業界にも業務領域を拡大するために必要となる介護事業者の労務管理に特化した実務的な知識・能力を習得するための「介護事業労務管理研修(仮称)制度」を構築し、都道府県会及び地域協議会の協力を得て同研修を実施することとする。

申 込 用 紙

宛先 FAX の場合 03-5966-1391 (はやし社会保険労務士事務所 行)
メールの場合 hayashisatoko213@yahoo.co.jp

平成27年3月18日(水)開催の第93回三水会に出席します。

⇒ 懇親会に 出席 欠席 (←○をつけてください)

開業 法人 勤務 (←○をつけてください)

連絡先電話番号 ⇒

() 支部 氏 名 _____

ファックスにてお申し込みの方は、この「2枚目」の用紙のみ送信下さい。